

H30年度 事業所向け 児童発達支援自己評価表

	チェック項目	はい	どちらとも言えない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
①	利用定員が活動室等スペースとの関係で適切であるか	○			法令を遵守したスペースを確保しております。
②	職員の配置数は適切であるか	○			法令で必要とされる配置数を確保しております。
③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			バリアフリー化の配慮をしております。
④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			活動室は安全面や清潔に心がけ、快適に過ごせるように工夫しています。間取りの狭さがありますが、お子様の特性と活動内容を考慮し支援を行っています。
⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			毎日事業終了後にミーティングを実施し、支援内容の見直しを行っています。
⑥	保護者等向け評価表により、保護者等にたいして事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者向けの評価表を実施し、業務改善に努めています。
⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			今回の事業所向け自己評価及び保護者向け自己評価の結果を今年度中にホームページにて公表する予定です。
⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在は第三者による外部評価は行っていません。今後実施を検討してまいります。
⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			年間計画を作成し、職員の研修を行っています。またそれぞれの研修報告を実施し職員間で情報を共有するようにしています。
⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			定期的にモニタリングを行い、支援の振り返りや今後の課題について保護者様と確認し、個別支援計画の見直しを行っています。
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			標準化されたアセスメントツールを使用しお子様の状況把握をしております。

⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			お子様の発達や特性を考慮し支援に必要な内容を設定し支援しています。
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			支援計画に沿って支援を行っています。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			お子様の状況を共有し、検討する会議を行っています。
⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	○			固定化しないように毎月プログラムを作成し実施しています。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか		○		集団活動が主ですが、その日の状況やお子様の特性に合わせて個別活動も組み合わせる支援しております。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			支援開始前、終了後に打ち合わせや振り返りし情報共有を行っています。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			毎日個別のケース記録を記入し、それを基に検証し個別支援計画を作成しております。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			半年ごとにモニタリングと支援計画の見直しを行っています。
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	○			児童発達支援管理責任者、看護師、理学療法士、保育士が参画しています。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか		○		関係機関と連携が十分でないケースもあるため、今後改善していきます。
㉓	(医療的ケアの必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○			医療的ケアの必要なお子様については医療と連携して支援を行っています。
㉔	(医療的ケアの必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○			必要に応じて主治医と連携を図っています。
㉕	移行支援として、保健所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか		○		十分でないケースもあるため、今後改善していきます。
㉖	移行支援として小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			就学後に支援学校の見学及び情報交換等を行っています。

②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			児童発達支援センターの研修を受けています。
②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○			近隣の保育所のお子様と交流する機会を設けています。
②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか			○	十分でないので、今後検討していきます。
③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時や連絡帳を通して情報交換をし、共通理解に努めています。
③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	○			必要に応じて支援を行っています。
③2	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時にご説明しています。また、利用料については施設内に掲示し随時更新してお知らせを行っています。
③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			ガイドラインに基づき計画を作成し、保護者様からの同意を得て実施しています。
③4	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			随時相談を受ける体制を整えており、相談があった場合は助言や支援を行っています。
③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			保護者会は実施していませんが、保護者同士が交流できる場の提供をしています。
③6	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速にかつ適切に対応しているか	○			相談や申し入れがあった場合は速やかに対応できるように整備しています。
③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			毎月、翌月の活動内容をお知らせしています。
③8	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○			個人情報のあるファイルは鍵付きの書庫に保管しています。PC端末はパスワード設定する等の管理をしています。
③9	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			絵カードやホワイトボードを活用する等し、対応しています。
④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			事業所の行事に地域の方を招待し地域の方との交流に努めています。

④1	急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			各マニュアルを策定し職員間で共通理解するとともに訓練を実施しています。
④2	非常災害に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年2回避難訓練を実施しています。
④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			契約時に医療的ケアについて、情報を確認し共有するようにしています。
④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			保護者を通し医師の指示に従って対応しています。
④5	ヒヤリハット報告書事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハット報告書を作成し職員間で情報共有しています。また、それを基に事故防止に努めています。
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			虐待防止するための研修を受けて行うとともにアンケートを実施し予防に努めています。
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			やむを得ず身体拘束を行う場合は保護者に十分に説明し了承を得ています。また委員会を設置し、検討会を行い状況把握や再検討を行っています。